

こは
福祉だより

395号
2025年7月
河内地区社会
福祉協議会

令和七年度総会のあらし

五月一七日、河内地区社会福祉協議会総会が開かれ、令和七年度事業、予算、役員改選、会則改正を承認いただきました。概要は次のとおりです。

事業

事業は、例年と同様、まごころ弁当当と配達時の見守り、敬老敬愛、よろず相談などです。

まごころ弁当は、毎月三回行っています。今年度の利用者は二十三名を見込み弁当を作る人、弁当を届け、安否を確認する配食ボランティアによって運営します。利用できる対象となる方は、①見守りが必要な一人暮らし、または高齢者の二人暮らし世帯、①病弱・心身の障がい・要介護の方が、お問い合わせください。

敬老敬愛は、多年にわたり社会に

尽くしてこられた、お年寄りの方々に感謝を込めて素敵なプレゼントを考えています。

「よろず相談」として、金曜日に公民館で、まごころ弁当の調理に合わせ、相談スタッフを配置して、色々な相談をお受けします。

このほか、区社会福祉協議会や三和地域

包括支援センターなど関連団体と定期の情報交換会などを行います。

予算

大きな変更として、歳入は今年度から新たに世帯当たり百円の会費をいただくこととしました。また、浄心会より七万円の増額助成をいただきました。歳出は大きな変更はありません。

ません。

役員改選

今年度は、役員の改選時期にあたり、これを機に人事の刷新を図ります。そのため会則を改正し、改組を行い役買の入れ替えを行いました。会則改正の主な概要は、役員会に事務局を設置しました。新役員は、次のとお

【歳入】					(単位:円)	
費目	令和7年度 予算額A	令和6年度 決算額B	増減 A-B	備考		
繰越金	271,792	736,504	△ 464,712			
会費	112,200	0	112,200	@100円×1,122世帯		
助成金	170,000	100,000	70,000	浄心会より敬老敬愛へ		
まごころ弁当自己負担金	187,250	180,250	7,000	@250円×749食		
諸収入	10	30,341	△ 30,331	利息		
特別会計より	0	300,000	△ 300,000			
小計	741,252	1,347,095	△ 605,843			
地区社協助成金			90,340			
福祉のまちづくり 総合推進事業助成			150,000			
地区社協活動交付金			209,760			
活動拠点整備事業助成			15,000			
配食訪問助成			39,020			
市一括交付金			0			
小計	604,120	589,120	15,000			
補助金						
地区活動助成費	504,120	489,120	15,000			
LMO	100,000	100,000	0			
小計	604,120	589,120	15,000			
合計	1,345,372	1,936,215	△ 590,843			

【歳出】					(単位:円)	
費目	令和7年度 予算額A	令和6年度 決算額B	増減 A-B	備考		
地域福祉活動	10,000	10,000	0	親子水遊び		
子育て支援 活動 (見守り活動 まごころ弁当)	400,000	393,990	6,010	給食配膳材料代他		
ボランティア事業	20,000	18,550	1,450	ボランティア保険		
広報活動	20,000	5,690	14,310	福祉だより印刷代他2回〜4回		
敬老者敬愛	440,000	744,616	△ 304,616	敬老の日のお礼品		
ボランティア研修	10,000	0	10,000	研修		
小計①	900,000	1,172,846	△ 272,846			
負担金	134,640	134,640	0	区社協会費@120円×1,122世帯		
事務手当	50,000	50,000	0	事務手当		
会費	5,000	0	5,000	飲み物代		
事務経費	10,000	6,937	3,063	印刷代、インク、はかき、その他		
特別会計へ	0	300,000	△ 300,000			
小計②	199,640	491,577	△ 291,937			
小計①+②	1,099,640	1,664,423	△ 564,783			
予備費	243,532	271,792	△ 28,260			
合計	1,343,172	1,936,215	△ 593,043			

りです。(敬称略)

会長(再任) 甲斐謙

副会長(再任) 瀬々新二

副会長・事務局長(新任) 香川由紀男

事務局(新任) 中原裕子

会計(再任) 藤井千恵

監事(新任) 榎本保則(野登呂町内会長)

監事(新任) 中西忠彦(古野町内会長)

理事及び委員については、社会福

社協議会、町内会連合会、社会福祉経験者、地域福祉推進委員、民生委員児童委員協議会、地域福祉推進委員、地域福祉部、町内会、各種団体の代表者等となっています。

新理事は、西田勝幸、吉村修（町内会連合会）、杉田精司（社会福祉経験者）、木下中、岸本里子、山口雅史、川本里美（民生委員児童委員）です。

委員は、同免邦敏（小深川）、渡邊正志（下河内）、山下央光（下城）、櫻井秀則（中郷）、植田澄雄（白川）、藤田啓一（タイアペレス下河内）、三宅満（アーク五日市）、川崎祐二（遥花）の各町内会会長です。（※役員、理事重複者は除いています。）

会長あいさつ

今年は、十干十二支の乙巳の年にあたります。乙巳は、努力が実を結ぶ勢いのある成長の年とも言われます。

社会福祉協議会は、昭和二十六（一九五一）年に制定された社会福祉法の前身である社会福祉事業法にその源流があります。昭和二十七（一九五二）年に広島市社会福祉協議会が

設立され、以来、河内地区社会福祉協議会も活動を続けてまいりました。

五年前の不幸な出来事により、我々の活動は、敬老敬愛とまごころ弁当に集約してまいりました。今回の役員改選を契機として、事務局を新たに設置し、副会長に事務局長を兼任させることとし、事務局員を配置しました。

これは、複雑化した地域課題を解決するため、令和四（二〇二二）年から広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の制度が発足し、河内地区も加入して二年が過ぎました。行政との事務処理も複雑となっていることから、新たに設置したものです。事務局設置に伴い、これまでご尽力いただいた副会長の岸本さんに交代をしていただきました。長年のご労苦に感謝を申し上げます。

今後とも河内地区LMO（エルモ）の一団体として、地域の情報や将来像を共有し、課題解決に向けた企画への参画・検討と、皆さまの広報の一旦を担ってまいりたいと考えております。そのた

めに、役員をはじめ、スタッフに自由闊達な活動をさせてまいります。温かいまなざしを注いでいただきますようお願いいたします。

募集しています

▽地域の課題解決事業

来年度の事業となりますが、地域に横たわる課題を解決するため河内地区社会福祉協議会と各団体のひとつ以上が協同して、取り組む事業に対して、佐伯区社会福祉協議会から新規・既存の事業を問わず助成金が交付されます。

例えば、秋季例大祭の儀揉みといえ、河内地区を代表するイベントですが、儀の傷みが著しく、毎年補修をしながら練り歩いているが、祭銭の実入りも少なく、予算建ても難しいことから、儀を新しくすることをきっかけに、地域に声掛けをして、子どもから大人までの各世代が参加することによって、世代間格差を解決するといった切り口で申請を行います。各団体で地域の課題を解決したい希望がありましたら、是非ともご相談ください。

申請用紙は、河内地区社会福祉協

議会にあります。九月末日までに提出ください。気になる団体は、まずはご連絡ください。

▽親子水遊び設置ホントイア

七月三〇日（水）一〇時から、河内公民館で開催します。オープンまでのテント張り、終了後の撤収のお手伝いをいただけるボランティアを絶賛募集中です。

オモシロことば

「高木のどんとん」

魚切地区の入口に、高橋という橋があります。橋の下は河内川は、こゝで約一、五メートルの高低差による水の勢いを緩和させるスロープ状となっていますが、依然として勢いよく流れ落ちます。私たちは、ここを高木のどんとんと呼んで泳いでいました。

「どんとん」というのは、水が強くぶつかるときの音など表現するオノマトペです。

問合せは事務局へ

香川	〇九〇二二九三八九四七
藤井	〇九〇九七三三八三九七四
中原	〇九〇八三五九七八九〇